

労働安全衛生法に基づく 各種技能講習のご案内

令和4年 7月～翌年3月 開講

滋賀労働局長登録教習機関

公益社団法人 滋賀労働基準協会 (〒520-0806 滋賀県大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階)

本部が主催する 講習の開講日程 (令和5年3月実施分まで) をホームページで公開中 です。

- ◆ 有機溶剤作業主任者技能講習
 - ◆ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
 - ◆ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
 - ◆ 石綿作業主任者技能講習
- 計 4 講習

上記の技能講習については、ご応募殺到のため、9月開講分の受付より、**受付方法を変更** します。

上記講習に限り 先着順受付を廃止し、定員を超えての申込があった場合は **抽選** となります

講習実施の2ヶ月前の毎月5日(変更月あり) までに受講申込書の原本(FAX送信不可)を提出していただき、提出期限の時点で、定員を超えてのご応募があった場合は抽選を行います。

※受付開始日の設定は有りません (希望コースの提出期限までにお送りください)

講習を実施する月	申込書提出期限	講習を実施する月	申込書提出期限
令和4年 9月	① 7月5日(火)	令和5年 1月	⑤ 11月7日(月)
10月	② 8月5日(金)	2月	⑥ 12月5日(月)
11月	③ 9月5日(月)	3月	⑦ 1月6日(金)
12月	④ 10月5日(水)	※受講料は受講が決定したあとにお願いいたします	

最新の受付状況、申込方法や受講料の納付方法等については、ホームページをご覧ください。

URL <https://shigarouki.or.jp>



本部主催講習 【振込先】滋賀銀行 膳所駅前支店
普通預金 045749 (社) 滋賀労働基準協会 (振込手数料各自負担)

- 当選された方にのみ、受講票をFAX(または郵送)でお送りします。抽選からもれた方にはご連絡差し上げます。(申込書は返却いたしませんので予めご了承ください)
- 受講が確定してからの受講料のお支払に、ご協力をお願いします。(入金期限は各開講の10日前まで)
- 提出期限前(抽選前)に窓口を持参されても、その場での受付はできません。受講申込書をお預かりし、後日のご案内となります。
- 申し込みが定員に満たない場合は、受講申込書のご提出順に受付し、受講票を送付します。